

調書番号  
9

事業名 林業労働力対策費 財務コード(事業) 013412

細事業名 低コスト林業支援事業費補助金

担当部課室 森林環境 部 林業振興 課 担い手・森林組合 担当 (内線) 6214

事業の概要

実施期間	始期 H21 年度 ~ 終期 H29 年度		
実施主体	補助((財)山梨県林業公社)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	認定事業主 林業労働力の確保の促進に関する 法律第5条の規定に基づき改善措置 計画の知事認定を受けた事業主	木材生産の機械化・効率化が促進さ れている	林業の振興 労働力の確保
事業の内容 主に 24年度	事業概要 木材生産の機械化・効率化を促進するため、高性能林業機械等のレンタルに要する経費の一部を助成する。 実施主体 (財)山梨県林業公社(山梨県林業労働センター) 補助対象者 認定事業主 補助率 1/3(高性能林業機械は100千円/月、車両系林業機械は45.6千円/月を上限) ただし、平成26年度までは、平成24年度に本事業を利用しており、かつ本事業の利用が3年以内である者 に限り、3年目までの補助率を1/2以内とし、高性能林業機械は150千円/月、車両系林業機械は 68.5千円/月を上限) 補助対象機械 高性能林業機械(プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、スイングヤード、タワーヤード、スキッド、フェラーハンチャ) 車両系林業機械(クラッフル、バックホ) 補助期間 1機種につき3ヶ月以内、1事業体当たり原則3年以内 平成24年度助成台数 34台 高性能林業機械 従来のチェーンソーや刈払機に比べて、作業の効率化、作業者の体への負担の軽減等、性能が著しく高い林業機械です。 例)ハーベスタ:立木の伐倒、枝払い、玉切りの各作業を一貫して行う自走式機械。		
	根拠法令等 林業労働力の確保の促進に関する法律、山梨県低コスト林業支援事業費補助金交付要綱 山梨県低コスト林業支援事業実施要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 ・事業利用事業主 数	18事業体	24事業体	21事業体	15事業体	19事業体	活動指標 目標設定の考え方 補助対象である認定事業主の意向 に基づいて設定 データの出典等 実績報告書・予算見積書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		87.5 %			
成果指標 高性能林業機械 保有台数 助成を受けた、又 は新たに助成を希 望する認定事業主 の平均素材生産量	56台 1,899m3	52台 1,967m3	61台 1,927m3	56台 2,093m3	60台 2,328m3	成果指標 目標設定の考え方 やまなし森林・林業再生ビジョン90台 (H33)、雇用管理の改善及び事業の 合理化計画(各計画の平均) データの出典等 林業機械保有状況調査、素材生産 実績調べ(林業振興課)
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		%			
決算額、予算額 (千円)	10,321	8,263		8,545	7,390	成果指標によらない成果 本事業の助成を受けた認定事業主25 者のうち11者が、本事業を開始した平成 21年度以降に高性能林業機械を導入し た。また、本事業による助成を受けた、も しくは平成25年度以降新たに助成を希 望する認定事業主の平均素材生産量 が、平成21年度の12百m3から、平成24 年度の19百m3と158%伸び、木材生産の 機械化・効率化に寄与している。
うち一財額	5,372	4,467		7,041	6,007	
所要時間(直接分)	32 時間	32 時間		32 時間	32 時間	
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間		0 時間	0 時間	
所要時間計	32 時間	32 時間		32 時間	32 時間	
人件費11ト単位:千円 (@2,050円×所要時間)	66	66		66	66	

これまでの事業の見直し・改善状況

平成20年度:モデル事業として創設。平成21年度:事業化して実施。平成23年度:助成対象機種を車両系林業機械(クラッフル、バックホ)へ拡  
充。H25年度:新規利用の場合の補助率を1/2から1/3へ引下げ、併せて上限額の引下げを行った。(ただし平成24年度に本事業を利用して  
おり、かつ本事業の利用が3年以内であるものについては、従来の補助率及び上限額を適用する。)

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
	b	高性能林業機械保有台数が、平成24年度目標値52台に対して実績61台で達成率117%、本事業の助成を受けた、もしくは平成25年度以降新たに助成を希望する認定事業主の1者当たりの平均素材生産量が、平成24年度目標値1,967m3に対して実績1,927m3で達成率98%と木材生産の機械化・効率化の推進に寄与している。また、本事業の助成を受けた認定事業主25者のうち11者が、本事業を開始した平成21年度以降に高性能林業機械を導入した。更に、本事業による助成を受けた、もしくは平成25年度以降新たに助成を希望する認定事業主の平均素材生産量が、平成21年度の120m3から、平成24年度の190m3と158%伸びており、意図した成果をほぼ上げてきている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説明	以外の判断項目
無	本事業は、助成を必要とする全ての認定事業主を助成することを計画しており、そのために必要な事業期間を平成29年度までとしている。今までの取り組みの結果として、一定の成果を上げてきており、また、平成23年度に助成対象機種を拡充し、平成25年度には補助率及び補助上限額を引き下げるなどの必要な見直しも既に行ってきたことから、見直しの必要性はない。 については、本事業は、終期である平成29年度まで現行どおり継続する必要がある。	

・「以外の判断項目」の欄  
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担  
(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.Pfの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	本事業の取り組みにより、高性能林業機械の保有台数や助成を受けた認定事業主の素材生産量が増加し、作業の効率化や労働強度の軽減が図られてきていることから、本事業は継続していくこととする。 なお、労働者の就業状況や定着状況を的確に把握し、事業成果の検証を定期的に行うとともに、認定事業主に対して労働環境の改善を促すことにより、労働力の確保に努めていく。	l

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	林業労働者の就業状況や定着状況を把握・分析し、事業成果の検証を定期的に行う。また、これを基に今後も認定事業主に対して、労働環境の改善を指導していく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止(施設については「譲渡」)」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。

## 自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料【様式2】

所属名: 森林環境部林業振興課

細事業名: 低コスト林業支援事業

調査番号: 9

事業の内容を 細分化した 業務名	具体的な業務 プロセス(手順)	業務の 時期 (フ ロー)	H24	H25	H26	縮減等 B - A	具体的な業務の 見直しの内容	見直しに至った理由等 (または見直しなしの理由等)
			所要 時間 (h)	所要 時間 (h) A	所要 時間 (h) B			
1 補助金交付業 務	内示	5月	3	3	3	0	なし	業務上必要なプロセスで、最 短の事務手続・所要時間で処 理しているため
	交付決定	5月	8	8	8	0		
	支払	6月	3	3	3	0		
	額の確定	4月	16	16	16	0		
	れい入	5月	2	2	2	0		
						0		
						0		
(小計)			32	32	32	0		
2						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			0	0	0	0		
3						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			0	0	0	0		
所要時間 (計)			32	32	32	0		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートの「事業の目標、実施状況等」の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的な業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しがない場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)

## 高性能林業機械の いろいろ

一口に高性能林業機械といっても  
その種類と用途はさまざまです。  
どんな種類があるのか、簡単に紹介しましょう。



### ● プロセッサ (造材機)

林道や土場などで全木集材した材の抜払い、  
玉切りを専門に行う機械。



### ● ハーベスタ (伐倒造材機)

伐採、抜払い、玉切りと、集材しやすいように  
玉切りした材の集積を一貫して行う機械。



### ● フォワーダ (積載集材車両)

玉切りした材を荷台に積んで運ぶ集材専用の車両。  
荷台に丸太を積み込むためのクレーンを装備している。



### ● タワーヤーダ (タワー付き集材機)

手軽に架設集材ができる人工支柱を装備した  
移動可能な集材機。



### ● スイングヤーダ (簡易架線集材機)

建設機械などに集材用ウィンチを搭載し、  
そのアームをタワーとして使用する集材機。



### ● スキッド (索引集材車両)

丸太を索引集材する集材専用のトラクタ。



### ● フェラーバンチャ (伐倒機)

立木を伐採し、切った木をそのままつかんで集材に  
便利な場所に集材するという2工程を行う機械。

## 高性能林業機械を使った 効率的で低コストな林業

高性能林業機械を組み合わせることで、さらに効率的な作業が可能になります。  
高性能林業機械を使った低コストで効率の良い作業システムのモデル例を上げてみました。

